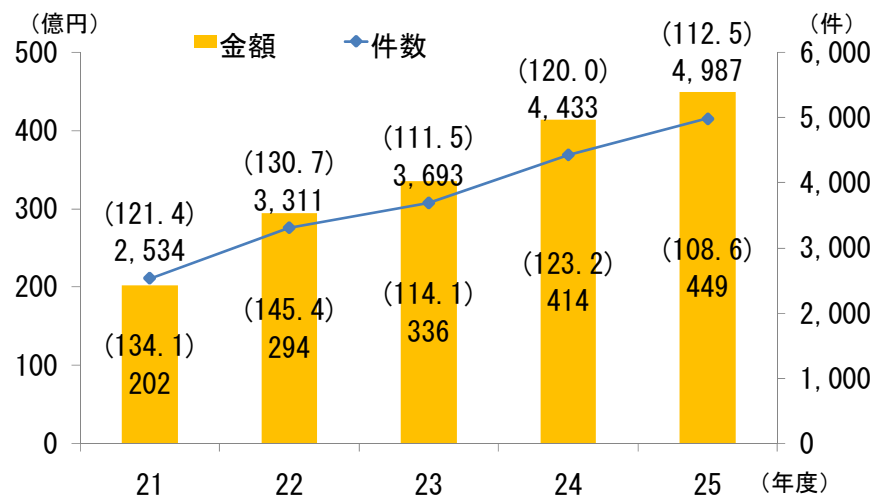


## 日本政策金融公庫（国民生活事業）のソーシャルビジネス事業者（NPO法人等）に対する支援状況

## 1 融資実績

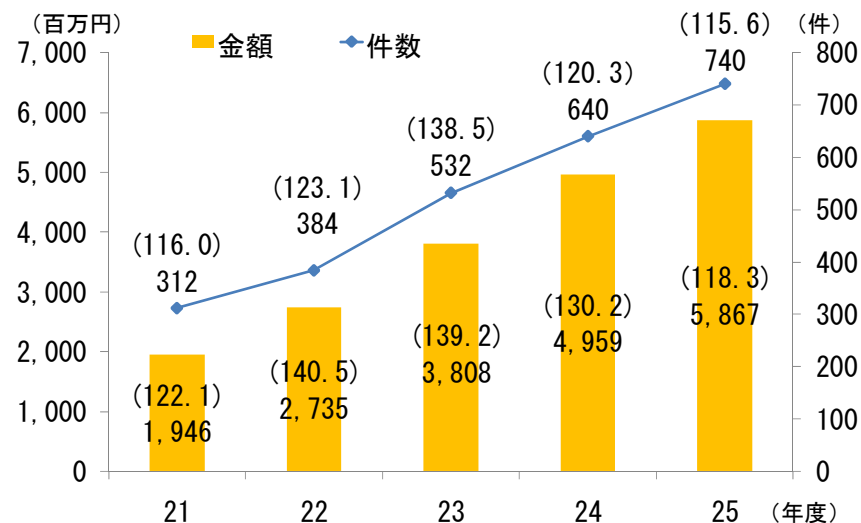
平成25年度のソーシャルビジネス関連の融資実績は、4,987件、449億円。うち、NPO法人向けは、740件、58億円であり、いずれも件数・金額ともに過去最高。

図1:ソーシャルビジネス関連の融資実績の推移



(注) 1. ( )内は前年比(%)。  
2. NPO法人向け及び社会保険・社会福祉・介護事業向け融資実績の合計(重複分を除く)。

図2:NPO法人向け融資実績の推移



(注) ( )内は前年比(%)

## 2 資金調達

### ■ 日本公庫（国民生活事業）の融資制度

・平成26年2月、新規開業資金（新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方に対する融資制度）に、認定NPO法人や介護・福祉事業者など、一定の要件に該当するソーシャルビジネスを行う事業者に対する金利優遇措置を導入。

#### ● ソーシャルビジネスを行う事業者向けの融資制度（新規開業資金）の概要

ご利用いただける方	新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方（一定の要件を満たす必要があります。）
ご融資額	7,200万円以内（うち運転資金4,800万円以内）
ご返済期間（うち据置期間）	設備 15年（3年）以内【特に必要な場合20年（3年）以内】 運転 5年（6ヵ月）以内【特に必要な場合7年（1年）以内】
利率優遇対象者 （ソーシャルビジネス関連）	①認定NPO法人（仮認定NPO法人を含む。） ②保育サービス事業や介護サービス事業等を営む方 ③社会的課題の解決を目的とした事業を行う方のうち、 ①地方公共団体の補助金等を受ける方 ②公庫からフォローアップを受ける方

### ■ 資金調達に関するNPO法人、中間支援組織等からの声

- ✓ 原則として信用保証の対象となっていないことから、資金調達先の選択肢が限られる。
- ✓ NPO法人は出資が受けられないため、資金調達手段が限られる。
- ✓ 財務基盤の形成や決算関係書類の整備が不十分であるNPO法人も多く、金融機関等から評価が得られにくい。
- ✓ NPO法人の場合、地域の名士や上場企業の役員等が代表理事に就任し、代表理事と実際の経営者が異なるケースがあるため、代表者の保証加入が難しい。
- ✓ 事業運営に関するノウハウを十分に有していないこともあり、伴走型の経営支援に対するニーズがある。
- ✓ 助成金受け入れまで一定期間要することが多く、その間の資金繰りが苦しくなる。
- ✓ 公庫の融資制度は中小企業向けであり、NPO法人が利用できる融資制度があるとは知らなかった（金融に不慣れなNPO法人も多く、どの融資制度が利用できるのか分からない）。

⇒ NPO法人等にとって利用しやすい融資制度の検討など、資金調達環境の改善を図っていく必要がある。

### 3 支援施策

#### ■ ソーシャルビジネス事業者（NPO 法人等）に対する支援施策

##### （1）ソーシャルビジネスセミナーの開催

- ✓ 全国の主要都市で、地方公共団体、中間支援組織等と連携し、NPO 法人等を対象とした経営支援セミナーを開催
- ✓ ソーシャルビジネスプランの策定方法や事業運営上の課題解決法、資金調達の方法など、開催地により様々なテーマで実施
- ✓ セミナーの開催前後にプレスリリースを実施し、取組みを周知

##### 具体例

「応援します！NPO 法人 ソーシャルビジネスセミナー（さいたま市）」

（対 象）NPO 法人およびNPO 法人の設立を検討している方

（開催主体）日本公庫と埼玉県、埼玉県行政書士会、中間支援組織、さいたま市が連携して開催

（内 容）●中間支援組織がソーシャルビジネスの強みや成功のポイント等、今後のNPO 法人の活動を後押しする実践的ノウハウを伝授  
●NPO に対する埼玉県の支援施策を紹介  
●NPO 法人の設立支援に携わる行政書士から行政書士業務を紹介  
●日本公庫のソーシャルビジネス支援の取組みや融資制度を紹介

（そ の 他）セミナー後は、参加者同士の交流会を開催したほか、NPO 法人の活動の成果を展示・発表できる場を提供

##### （2）ソーシャルビジネス支援ネットワークの構築

- ✓ 地方公共団体や支援組織等とのネットワーク構築による、ソーシャルビジネス事業者への面的支援
- ✓ 神戸市では、ソーシャルビジネスの創業者を対象とした、支援ネットワークを構築済み
- ✓ 愛知県や埼玉県においても、ソーシャルビジネスに関する勉強会を開催
- ✓ 今後、全国各地で社会的課題の解決に向けたネットワーク構築の働きかけを実施

## ■ 創業前の創業者全般（NPO 法人も対象）に対する支援施策

### （１）創業セミナーの開催・充実、フォローアップ

- ✓ 女性、若者、シニアなどのニーズにきめ細かく対応した各種創業セミナーの開催や、受講後のフォローアップを実施し、経営ノウハウの提供や人脈作り等をサポート

### （２）創業支援諸機関とのネットワーク化・ワンストップ化

- ✓ 公庫が主体となって、各地域の創業支援諸機関（地方公共団体、商工会・商工会議所、大学など）に働きかけ、創業支援ネットワークを構築する
- ✓ 各機関の様々な支援を活用し、行政手続きや許認可取得等各種手続きから経営ノウハウ等専門的な知識サポート、金融支援までワンストップで提供

### （３）創業サポートデスク等による手続き支援、創業相談

- ✓ 公庫の創業サポートデスク（全国 152 カ所）、創業支援センター（同 15 ヶ所）、ビジネスサポートプラザ（同 6 ヶ所）の機能において、各種事務手続きのサポート、休日・夜間相談を実施し、創業計画の策定を支援

### （４）IT を活用した情報発信の強化、創業ホットラインの開設

- ✓ 外部の起業ポータルサイトを活用した周知強化、公庫 HP の改善（創業支援ページの再構築、動画等を活用した申込手続き案内等）
- ✓ 平成 26 年 4 月から、創業者向けの専用ダイヤル「創業ホットライン」を開設し、創業に関する知見を有するビジネスサポートプラザが各地の創業相談に対応